野田 九条通信

２００８年1月号
No.２６

「野田・九条の会」事務局
TEL ７１２２－０５０２
野田九条の会ホームページ
http://www17.ocn.ne.jp/~art.9/

迎春

新年おめでとうございます。

昨年は年末恒例の清水寺貫主さんが、この一年を「偽」の一字で表現された程の不信と不安の年でした。その中にあって野田・九条の会は、4月には「平和バスツアー」、8月「平和のための戦争展・のだ」、11月には「憲法の伝道師・伊藤真先生の講演会」を開催するなど、意義ある事業を次々と展開し、多くの市民の共感をいただくことが出来ました。

特に戦争展については、野田市、同市教委の後援不承認問題もあって、多くのメディア、中でもNHKの全国放送もあり、まさに一石を投じた感があります。放送は「憲法論議にゆれる自治体」のテーマで、野田・鎌ヶ谷の状況と全自治体の調査結果が報告されましたが、憲法学習会案内ちらしさえも不受理が殆ど、学習会の後援に至っては皆無とされ、この問題に対する自治体対応がはっきりしました。

私は一瞬驚くとともに怖さを感じた程でした。何故なら現憲法99条は公務員に護憲義務を課しているからです。

九条を護るために 全力をあげよう

野田・九条の会 呼びかけ人 日佐戸 輝

この上は、九条を護る！この一点で志を同じくする者同志が、更に力を結集し、反戦平和の運動を推進するほかありません。もとよりこのことから九条の会を結成したわけですから、自治体の対応がどうあろうとも、この草の根運動を強く大きく育て、名実共に「九条は世界の宝」に育て上げていきましょう。

日本の憲法9条を支持する世界の声を集め、「武力によらない平和」を世界へと広げるための国際イベントです。詳しくはホームページで。

1月定例会のご案内

1月12日（土）2時～
欅のホール4階研修室

野田・九条の会は毎月第2土曜日に定例会を開き、活動の計画、具体化を話し合っています。

12月定例会では、国民投票になってもノーといえるように、この運動をイベントだけでなく組織をどう強くしていくか意見を出し合いました。

また定例会に先立ちミニ学習会として、「集団自決」をめぐる教科書検定問題と「大江裁判」を集会に参加した富村さんに話していただきました。（裏面参照）

1月定例会では、今年1年の具体的な行動計画を話し合いたいと思います。賛同者の積極的なご参加をお待ちします。

訴えよう！ 新成人に憲法の大切さ

1月14日（月・祝）9時30分～
野田市総合体育館入り口
新成人に憲法のチラシを配布します

憲法九条を「守る運動」に「生かす運動」加え

草の根の「九条の会」全国に六八〇一組織に
第二回目の「全国交流集会」を開催

昨年の十一月二十四日に、「九条の会」の第二回全国交流集会が東京で開かれました。

全国都道府県から五百五十の「会」代表ら千人強が参加し活動交流しました。

最初に事務局から、全国に「九条の会」が六八〇一組織に広がっていることが報告されました。

出席した呼び掛け人の五氏から挨拶があり、評論家の加藤周一氏は、『九条の会』は九条守ることが中心ですが、これからは『九条を生かす』ことも念頭に置く必要がある」と語りました。そして改憲をむき出しで進めようとした安倍内閣に比べ、福田内閣では攻撃がいっそう巧妙になり、長丁場の運動を意識し、日常性に結びつけていくことが大切と指摘しました。

今回の交流集会では、草の根で発展する「会」の共通点も浮き彫りになり、野田市での活動は標準的なものでした。最後に「訴え」が発表され、更なる運動の発展を確認しました。

「九条の会」が訴え発表

全国交流集会で「訴え」が発表されました。

①「「九条の会」アピールへの賛同の輪を広げ、九条改憲反対、九条を生かそうの圧倒的世論をつくる。

②職場・地域・学園で九条のすぐれた内容と、改悪案の危険な内容についての理解を深める大小無数の集会を開く。

③当面、「すべての小学校区に九条の会」を合言葉に、文字どおり思想・信条・社会的立場の違いを超えた「会」をつくるとともに、地域・分野のネットワークをつくり、交流・協力する。

ことなど3点の呼びかけが訴えられました。

沖縄からのボールを受けとめよう

～沖縄「集団自決」をめぐる教科書問題と私たち～

野田・九条の会賛同者　富村友子

2007年9月29日、宜野湾海浜公園に11万人が結集し県民大会が開かれました。高校歴史教科書の検定で、文部科学省が沖縄戦「集団自決」について日本軍強制の記述を削除し、あたかも住民の自発的な「自決」であるかのように記述されることになったことに対する日本政府への怒りが、世代と党派を超えて復帰後最大規模の県民大会という形で結晶したのです。

そこで示された沖縄県民の総意は、単に検定意見の撤回を要求しているだけでなく、その背景である「戦後レジーム（体制）」から脱却した「美しい国」を目指し憲法改正への手続きを進める路線をも拒否しているのだと思います。しかし沖縄が島ぐるみで投げたボールは、受け取り手のないまま新年の空に浮いたままです。

教科書会社からの再申請に対して日本軍の「直接的な命令」「強制」という記述を認めず、再修正させた文科省は論外ですが、消極的な報道に終始したジャーナリズムには、沖縄戦の惨劇を本土の国民に伝えることの無かった戦中の新聞に通じるものを感じ不信感が募りました。

けれども、真っ先に両手を挙げてしっかりと沖縄からのボールを受け止めなければいけなかったのは、戦後いち早く平和主義を掲げて出発し、いままた改めて憲法九条を柱として生きようとしている私たちだったのではないでしょうか。遅ればせながら東京での抗議行動に参加しながら、最大で 1000 人の集会しか持てないことに、護憲運動の不思議を感じ、私たちの運動について考えさせられました。

沖縄は、戦時中は「皇土防衛」のための捨石とされ、「軍官民共生共死一体化」方針の下、国内唯一の地上戦で膨大な犠牲を強いられ、戦後は新憲法の恩恵とは無縁なアメリカの施政権下におかれ、軍事基地化されて多大な不利益や被害を蒙ってきました。1972 年ようやく日本に復帰を果たしますが、温かい待遇を受けるどころか依然として 75%もの米軍基地を引き受けさせられ、今やイラクやアフガンでの戦争と否応なく直結させられているのです。このような沖縄を無意識に切り捨てることで、私たちはわが身の平安を得ているような気がします。しかし沖縄の抱えてきた苦悩と真正面から向き合うことなしには、平和や憲法を語ることはできないのではないでしょうか。

12月28日に、あくまで検定意見の撤回を求めることを確認した沖縄の 9.29 実行委員会の決意を、今年こそしっかりと受け止めたい、宙に浮いたままのボールを受け止めなければと思っています。